

マイナ救急 実証事業を実施します



■お問い合わせ
下川消防署 ☎4-2119

下川町では、総務省消防庁と連携し、救急時にマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証）を活用する実証事業を実施します。

この実証事業は、救急車に乗る際に傷病者のマイナ保険証を提示していただくことで、病歴や服薬情報を救急車内で確認できるようにするものです。これにより、搬送中の適切な応急処置や、搬送先病院での受け入れ準備が円滑に行えるようになり、救命率の向上が期待されます。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

7月末現在

救急出動件数 75件

火災件数 2件



マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の
事前準備ができる

マイナ救急開始時期

令和7年10月初旬～11月初旬

実証事業にご協力いただくための準備



マイナンバーカード



健康保険証利用登録

マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

救急現場でご協力いただきたいこと



詳しくは総務省消防庁ホームページへ
<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

